環境保全活動のあゆみ

	コスモ石油グループ
1986	●コスモ石油発足 ●本社に環境安全部、各製油所に環境安全室設置 ●「環境安全管理規程」「総合安全対策本部規程」制定 ●環境安全目標「全員参加で無事故・無災害」「創意工夫する環境保全」以降毎年規定し実行 ●環境安全査察要領に基づく環境安全査察実施（製油所・油槽所）以降毎年実施
1987	●堺製油所「FCC装置排ガス脱硫装置」完成
1988	●堺製油所「モルトフィード乾燥事業」開始
1989	
1990	●四日市製油所「コージェネレーション設備」完成
1991	●ペルシャ湾流出油防除へ専門家チーム派遣
1992	●堺製油所「常圧蒸留装置加熱炉脱硝設備」完成 ●千葉製油所「モルトフィード乾燥装置」完成
1993	●「地球環境行動プログラム」策定、通産省に提出 ●「地球環境委員会」設置、「地球環境委員会規程」制定
1994	●「第1回地球環境委員会」開催（8分科会発足）以降毎年開催 ●「環境査察要領」「安全査察要領」制定（旧要領廃止） ●環境目標「地球環境問題への取り組み」以降毎年策定し実行 ●環境査察要領に基づく環境査察の実施（製油所、油槽所）以降毎年実施 ●千葉製油所「軽油深度脱硫装置」完成
1995	●堺製油所「コージェネレーション設備」完成 ●堺製油所「資源エネルギー庁長官賞」受賞（エネルギー管理優良工場） ●業界初の24kL積みタンクローリーを導入 ●「総合災害対策規程」「総合災害対策細則」制定（旧規程・細則廃止）
1996	●「環境行動計画フォローアップ結果報告書」作成、通産省へ報告 ●坂出製油所、千葉製油所、ISO-9002認証取得 ●千葉製油所「コージェネレーション設備」完成 ●堺製油所「軽油深度脱硫装置」完成
1997	●ロシア船籍ナホトカ号重油流出事故に対し、「ナホトカ号流出油防除支援チーム」設置 ●堺製油所、四日市製油所、コスモ松山石油、ISO-9002認証取得 ●坂出製油所、ISO-14001認証取得 ●コスモ石油四日市震発電所（IPP）「環境アセスメント」開始 ●坂出製油所「省エネルギーセンター会長賞」受賞
1998	●二重殻構造（ダブルハル）の定期用船タンカー就航 ●千葉製油所、四日市製油所、堺製油所、コスモ松山石油、ISO-14001認証取得 ●「ガソリン低ベンゼン化装置」完成 ●千葉製油所「第2常圧蒸留装置加熱炉脱硝装置」完成
1999	●生分解性潤滑油「テラシリーズ」発売 ●非塩素系ディーゼルエンジン油「新星」発売
2000	●石油系燃料電池の開発に本格着手 ●坂出製油所「資源エネルギー庁長官賞」受賞 ●カスタマーセンター開設 ●「廃棄物管理規程」制定

軽油深度脱硫装置

品質確保法により導入された「SQマーク」

ナホトカ号流出重油処理

石油業界関係	社会の動き
●「特定石油製品輸入暫定処置法（特石法）」施行	
	●「モントリオール議定書」採択（オゾン層保護条約議定書）
	●バルティーズ号座礁、アラスカ沖で原油流出事故
	●湾岸危機勃発 ●ペルシャ湾に原油大量流出 ●「経団連地球環境憲章」策定
●軽油中硫黄分0.2質量%以下に低減	●「気候変動枠組条約」採択 ●「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」開催 ●通産省「環境に関するボランタリープラン」作成要請
	●「環境基本法」制定
	●「国連気候変動枠組条約」発効 ●「環境基本計画」閣議決定
 全長15mの24kL積み大型タンクローリー	●「気候変動枠組条約第1回締約国会議（COP1）開催」（ベルリン） ●阪神・淡路大震災発生
●石油連盟「有害大気汚染物質に関する自主管理計画」策定 ●「特定石油製品輸入暫定処置法（特石法）」廃止 ●ガソリン中ベンゼン5容量%以下	●ISO-14001「環境マネージメント規格」制定 ●「気候変動枠組条約第2回締約国会議（COP2）開催」（ジュネーブ） ●「品質確保法」施行　「経団連環境アピール」策定 （21世紀の環境保全に向けた経済界の自主行動宣言）
●軽油中硫黄分0.05質量%以下に低減 ●石油連盟「石油業界の地球環境保全自主行動計画」	●ロシア船籍ナホトカ号重油流出事故 ●「エネルギー使用の合理化法（省エネ法）」告示改正 ●「廃棄物処理及び清掃に関する法律」改正 ●「環境影響評価法」成立およびこれに伴う電気事業法改正 ●「大気汚染防止法施行令」の一部改正 ●経団連アピールを受け、石連「石油業界の地球環境保全自主行動計画」策定 ●「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）開催」（京都）
●有人給油方式のセルフSS解禁 当社のセルフSS（サービスステーション）	●「地球温暖化対策推進大綱」決定 ●「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布 ●「気候変動枠組条約第4回締約国会議（COP4）開催」（ブエノスアイレス）
	●第1回経団連「環境自主行動計画フォローアップ」 ●「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善に関する法律（PRTR法）」公布 ●「ダイオキシン類対策特別措置法」公布 ●「気候変動枠組条約第5回締約国会議（COP5）開催」（ボン）
●大気汚染防止法および品質確保法に基づき、ベンゼン1容量%以下に低減	●「気候変動枠組条約第6回締約国会議（COP6）開催」（ハーグ） ●「循環型社会形成推進基本法」公布 ●「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」公布 ●「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正

湾岸戦争―ペルシャ湾への石油の流出等
多くの環境破壊を生んだ。写真は炎上する油井

温室効果ガス削減について
話し合われたCOP3京都会議